



**公立大学法人公立はこだて未来大学
平成26年度 業務実績に関する評価**

平成27年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	年度計画の期間等	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	6
3	学生の受け入れに関する措置	12
4	学生支援に関する措置	14
5	研究の推進に関する措置	16
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	19
7	国際・国内の学術交流, 連携等に関する措置	22
8	附属機関の運営に関する措置	23
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	25
10	自己点検・評価, 広報・IR等の推進に関する措置	26
11	その他業務運営に関する措置	27

1 評価について

(1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後7年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成26年度の業務の実績に関する評価を実施する。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

(2) 業務実績報告書の提出

平成27年6月22日、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、公立大学法人公立はこだて未来大学から平成26年度の業務実績報告書が提出された。

(3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、157項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は21項目(13.4%)、「年度計画を順調に実施している」は136項目(86.6%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

(4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、157の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成27年7月中 旬 評価資料を評価委員へ配付

7月27日 平成27年度第1回評価委員会

- ・平成26年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

10月6日 平成27年度第2回評価委員会

- ・平成26年度業務実績に関する評価について協議

11月13日 平成27年度第3回評価委員会（書面協議）

- ・平成26年度業務実績に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
星野 立子	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

2 全体評価

平成27年7月27日、10月6日および11月13日に、公立大学法人公立ほこだて未来大学の平成26年度業務実績に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

まず、**教育に関する措置**では、教育方法、学習方法、カリキュラム、プログラム等を総合的に開発・実践するメタ学習センターが有効に機能していることが伺える。

また、ピア・チュータリングに関わる研修システム確立によって、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を認定されたことは、高く評価でき、今後も大いに期待するものである。

学生の受け入れに関する措置では、多元的な入試制度を実施し、入試データと入学後の学業成績の関連を調査するなど、適切な入試制度の検証を行いながら、順調に実施している。

学生支援に関する措置では、未来大学卒業後の地元就職については、引き続き、圏域の自治体や経済団体等と協力して当該地域への就職支援情報の収集と伝達に努め、少しでも多くの卒業生が当該地域に留まれる環境の整備に努めてほしい。

研究の推進に関する措置では、学内独自の重点研究、戦略研究は、非常に特徴のあるもので、それらの成果を学外へ発信することを期待する。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、社会連携センターを中心に、これまで以上に積極的に実施しており、高く評価できる。

特に、地域企業との連携による商標登録は、地域産業力の向上に大きく貢献するものであり、函館アリーナにおけるロゴデザインの作成・商標登録は、北海道新幹線の開業を控えた当地域を全国へ発信できるものにもなり、大きな効果が期待できる。

その他の産学官連携についても、これまでの成果を踏まえ、今後も前向きな実施を期待している。

その他であるが、事業の効果が明確に理解できるように、実施状況に数値目標を記載するべきである。

また、人手不足が深刻化している介護や医療、農業、中小企業などの分野に対して、国が進めている「ロボット革命」に関わる取り組みを導入してはどうかと考える。

総括して、公立はこだて未来大学は、平成26年度から第2期中期目標・中期計画が開始されたところであるが、地域に根ざしたシステム情報科学分野の人材育成と世界的水準の先進的研究開発を実践し、それらの活動から地域貢献へ総合的かつ長期的に取り組む目標に向け、着実に前進していることが伺え、全体的に、中期目標の達成に向け、着実に取り組みが進められており、今後のさらなる発展が期待される。

3 項目別評価

(1) 総括表

項目	評価
第1 年度計画の期間等	(評価対象外)
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ
4 学生支援に関する措置	Ⅲ
5 研究の推進に関する措置	Ⅲ
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅲ
7 国際・国内の学术交流，連携等に関する措置	Ⅲ
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ

評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

(2) 個別の評価

第1 年度計画の期間等

■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日

年度計画の期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日

● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

中期計画に基づき、各部門にわたる年度計画を策定し、ホームページで公開した。【1】

年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図った。また、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。学内各委員長選任については候補の教員に対し、事前に職務内容などを説明し、円滑に委員会運営ができるよう準備した。【2】

● 意見・指摘事項

大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科、附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進めるという点で年度計画を順調に実施している。【1, 2】

年度計画に関して、情報の共有を図っていることは評価できる。【2】

【2 教育に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

国の入試制度改革等の動向を踏まえながら、次年度を目途にカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの各種ポリシーの方向性を検討・整理し、平成28年度中に具体的な内容を取りまとめる方針を決定した。【3】

メタ学習センターを中心として、数学・プログラミング・コミュニケーション・リテラシーの基礎科目についてアクティブラーニング導入の検討を行い、試行的に授業実践を開始した。【4】

- 学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ、促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行った。メタ学習ラボに所属する学生チューターのチュータリングスキル向上のための研修システムを確立して、ITTPC (International Tutor Training Program Certification) 国際チューター育成プログラム認定の審査に申請・合格し、国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を実施する機関として認定された。【5】
- コース単位でカリキュラム実施状況の分析、授業フィードバックの分析を行った。【6】
- 各コースとも、対面やメールリングリスト等様々な形態でコース会議を開催し意志疎通、情報共有に努めるとともに、卒研配属、卒研指導、休退学・復学、学生からの学業、就職・進学に関する各種課題、問合せ等に迅速に対応した。【7】
- 数学の授業担当と演習担当教員、学年を越えたプログラミング科目担当教員の間での情報共有・連携を強化して、学生の効果的学習の実現を図った。【8】
- 各教員の担当科目について、教務委員会とも情報交換を図り、より適切な実施方法を検討した。【9】
- 高度ICTコースとの連携を含めプロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行った。また、プロジェクト学習において必要となる実践的なスキルの習得を目的とした複数のセミナーを実施した。【10】
- プロジェクト学習成果を札幌(9月21日)、学内(12月11日)、東京(2月5日)で公開し、高校生、企業を含む学外者の評価を受けた。特に東京では高度ICTコースを含む15グループが発表し、多数の企業および他大学の教員からの評価を受けた。【11】
- 情報デザインコースや産学官(サポート企業、enPiT関連大学、CeFIL他)との連携により、デザイン志向の強化やファシリテーションスキル、開発力、ビジネススキルなどの向上を図った。【12】
- 学年開始時と終了時にスキル評価を実施した。3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を実行した。【13】
- 学内推薦対象者への個別の案内を徹底したほか、大学院案内について、現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回案内を行った。経済面での負担や不安を軽減するため、学内推薦入学者への入学料を免除する制度を新設した。その結果、平成27年度実施の試験の学内推薦応募者は3倍程度に増加した。【14】
- 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。【15】

- 平成26年度において、これまでにそれぞれ行われてきた新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育の実践について、メタ思考能力育成の観点から、それらがどのように関連しながら育成に結び付いているかを分析した。また、学生にとってより必要とされる学習活動の検討等を行った。これらの分析・検討にもとづき、平成27年度以降の実施に向けて、学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促す反転授業、アクティブラーニングを導入教育・リテラシー教育の実践計画に反映させるとともに、教養教育の一部にも取り入れた。【16】
- AO入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。【17】
- 特別研究費教育方法改善領域の審査要件に、当該研究が未来大学の実践的教育方法の改善や学生のメタ学習スキル育成にどのように貢献するのかを明記するよう求める文言を追加することを決め、地域連携型教育、大学連携型教育、専門教育、英語教育など各領域の学習方法の評価・開発の充実を図るとともに、研究成果を学内に広く還元するための意識醸成に努めた。【18】
- 従来からバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)やプログラミング演習に利用してきたHOPEの機能整備を行うとともに、他の科目(情報表現入門等)でもWeb上のコンテンツを整備して受講生の予習、復習を支援した。【19】
- バーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の課題タイプを多様化するため、Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めた。また、オンラインでのライティング課題の拡充を行うなど、4つあるVEPコースそれぞれにおいて様々な改善が加えられ、計画通りに運用された。【20】
- 各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し、定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行った。また、オンライン授業評価の評価項目の検討など、現行システムの見直しを引き続き行った。【21】
- 各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。3年生に対しては、卒研配属が2ヵ月間早まったことを受けて、各コース紹介を10月に実施した。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。【22】
- 数学などの教養科目、プログラミング演習科目、連続性のある専門科目(人工知能等)について、科目間の内容の連続性を確認した。また、不合格受講生の多い科目については内容や開講順序の見直しを行った。【23】

- ティームティーチングの継続的实施, 授業フィードバック情報の共有化を通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。【24】
- ティーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを引き続き実施した。学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で引き続き開催し, 教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。メタ学習センターの会議において, 本学におけるFDの呼称を「PD(プロフェッショナル・デベロップメント)」に変更することを決定した。また, メタ学習センターが作成した学内向けのパンフレットを全教職員に配付し, メタ学習の意識化を図った。【25】
- 文科省AP事業(大学教育再生加速プログラム)への申請を見据え, 未来大学におけるアクティブ・ラーニングの定義について協議し, 副学長を中心に案をまとめた。また, メタ学習センター教員とプログラミング系科目の責任教員で数回の会合を開き, 基礎科目や専門科目におけるPBL(問題発見・課題解決型学習)や反転授業の導入方法, そのための現在の課題について意見交換を行い, 今後メタ学習センターと各科目が連携してアクティブラーニングを進めていくための土壌を構築した。【26】
- 必修科目の一部において, キャンパスコンソーシアム函館で導入しているeラーニングシステムHOPEを授業時間外の予習・復習教材として活用した。オンライン教材を活用した反転授業の拡充に繋げるため, 本学教員の要求に合致するeポートフォリオおよび学習管理システムについて情報収集と調査を実施し, Manabaの導入を決定した。【27】
- 3年毎の教育系情報機器更新により, 以下のデジタル工作機械が更新・追加された。
 - レーザー加工機の更新および1台追加
 - 3Dプリンタ新規2台追加
 - 3Dスキャナ新規1台追加
 - 基板加工機新規1台追加
 - CNCミリングマシン新規1台追加
 - カッティングプロッタ新規2台追加エレクトロニクス工場の什器が更新され, アクティブラーニングに対応した自由な配置が可能な構成になった。【28】
- アカデミックリテラシーの授業用テキストブックが大学院生用に作成された。これに合わせ, 学部1年生用にも試験的にテキストブックが作成された。また, 「コミュニケーション」の授業では, 引き続き21世紀型のマルチリテラシースキルと思考力の育成に焦点をあてたプログラムを実施した。【29】
- 平成27年度更新の次世代情報通信システムを以下の設計方針に基づき構築した。基幹ネットワークの大容量化とデータセンター利用による事業継続性の向上について,
 - 基幹ネットワークを10Gbit/sへ大容量化した。
 - 札幌にデータセンターを置くことで, 災害等による公式サービス停止を抑制し継続性を確保した。
 - 学内サーバ室とデータセンター間で,

データを相互レプリケーションすることで、事業継続性を向上させた。

大規模な仮想化基盤の導入による拡張性と省エネルギー化について、

○学内サーバ室電力量を従来比約60%削減した。○教育環境に必要なサーバを柔軟に拡張可能とすることで、今後誕生してくる情報系単科大学に必要となる先端的な教育環境でも、導入が容易になるようにした。○複数の仮想基盤とクラウドサービスを統合的に提供することでも、今後誕生してくる教育環境の導入を容易にした。

学外情報との連携と利便性向上について、

○学内認証情報の統合して、複数のサービスをユーザ毎に一つのIDで使用可能とした。○学術認証フェデレーションと認証連携し学外から利用できるサービスの増加を図った。○各システムが管理する教職員および学生データを連携させることを可能とした。○次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築した。【30】

□ 平成27年度更新の次世の情報通信システムにおいて、学術認証フェデレーションと認証連携し学外から利用できるサービスの増加を図った。さらに、次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能する図書館情報システムを構築した。【31】

□ 平成27年度更新の次世の情報通信システムにおいて、平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET5)に10Gbit/sで接続可能なように、現在の100倍の大容量通信が可能な基幹ネットワークを構築した。さらに、大規模な仮想化基盤を導入することで、今後誕生してくる情報系単科大学に必要となる先端的な教育環境でも、導入が容易となる情報インフラを整備した。【32】

□ RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【33】

□ 学部生が履修可能な大学院科目を確認し、従来までの科目を継続して履修可能科目とすることとした。【34】

□ 平成26年度に改定を行ったカリキュラムについて、大学院教務委員会で継続的に評価・検討を続けた。【35】

□ 高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。【36】

□ 学部教育との連携を意識して作成した平成26年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。【37】

□ 専門職業人育成を意識して作成した平成26年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。また、平成26年度から単位化した研究インターンシップ

については、多数の企業の協力により良好な成果を得た。【38】

- 引き続き、文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行うなかで、実践的なICT教育カリキュラムの検討と実践を行った。【39】
- 平成26年度から新科目として「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」を導入し、読解力、分析力、仮説構築力、英語力等を向上させるための教育を充実させることができた。【40】
- カリキュラムの検討を継続し、実践的な研究力を身に着けるための新しい手法の導入について検討を続けた。【41】
- RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。【42】
- 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策を学内に周知し、より難度の高い研究種目への応募を促進するとともに、希望者には申請内容の添削等を実施した。【43】
- 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。【44】
- 国内外の3大学と学術交流(連携)協定を締結した。
 - 清華大学・情報科学技術部(中国) ○上海交通大学・電子工学部(中国) ○青森公立大学海外からの留学生3名(パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。【45】
- メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。留学経験のある学生による情報交換会を実施した。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。【46】
- 学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え、積極的に参加を促した。【47】

● 意見・指摘事項

- 幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力、さらには、周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し、社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて、高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成するという点で年度計画を順調に実施している。【3~47】

- 教育方法，学習方法，カリキュラム，プログラム等を総合的に開発・実践するメタ学習センターが有効に機能していることが伺える。【4, 5, 16, 18, 25, 26】
- ピア・チュータリングに関わる研修システム確立によって，国際標準のチュータートレーニングプログラム「レベル1」を認定されたのは高く評価できる。【5】
- プロジェクト研究成果を，札幌，東京の学外でも実施し，企業や他大学から評価を受けている。【11】
- 学内推薦制度の啓発が順調に進んでいる。【14】
- ヴァーチャルイングリッシュプログラム教育の充実化は評価できる。【19, 20】
- ファカルティ・ディベロップメントについて，より実効性のある取り組みを期待する。【24, 25】

【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて，検証を行った。【48】
- 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し，推薦のありかた（募集定員，指定校枠等）の改善を検討した。なお，指定校枠については，定期的な見直しの時期に該当したため，特に精査を行った。【49】
- 入学試験データおよび入学後の成績を調査し，入試制度の検証を引き続き行った。特に，平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査した。【50】
- 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え，時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討した。【51】
- オープンキャンパスについては，これまでの地道な広報活動により，平成26年度についても前年度以上の参加があった。（7年連続の増加）大学見学者については，前年同様であるが，見学者用資料の共有を図ることができ，これまで以上に大学の特色を的確に説明することができるようになった。【52】
- 入試および学生募集活動の実績データを分析しながら実施してきているところであるが，引き続き，計画性・効率性を意識し，募集活動を実施していく。本学ウェブサイトのリニューアルにより学生募集に繋がるニュースや話題，イベント情報などをコンテンツ展開した。高校に対して，従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて，生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演

を市内を中心に複数行うなど、本学PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図った。【53】

□ 過去の入学志願者情報および広報活動実績についてデータベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問(230校)・進学相談(79回)・出前講義(27回)などを実施した。【54】

□ ウェブサイトのリニューアルに際し、広報媒体毎の棲み分けを明確にしたことで、ウェブサイトとパンフレットそれぞれのステークホルダーを意識した広報活動を実施することができた。【55】

□ 高専卒業生へは、主としてパンフレットを用いて学生募集活動を行った。【56】

□ 平成26年度も数名の修士および博士課程への社会人入学を受け入れたほか、社会人を対象とした大学院案内について、ホームページの活用などを含めて検討を続けた。【57】

□ パンフレットに女子高校生を意識したページを設け、進学相談会などで活用した。女子高の来学の際は、本学女子学生に対応してもらい、同じ女子の目線から大学生活を説明し、PR展開を行った。函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には、他校に優先して参加をし、本学のPRを行った。昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生の不安に応えることで本学への進学動機形成を高める取り組みを行った。【58】

□ 障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備した。【59】

□ 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などを講演を、出前授業の一環で実施した。【60】

□ 平成26年度の大学院入試から英語個別試験を廃止し、社会人等が受けやすいTOEICに移行させることができた。また、入試出題科目について見直しを行い、平成27年度実施の試験から科目数を減らして整理することを決定し、外部受験者が受けやすい科目構成へと改善した。【61】

□ テレビ会議システムを用いた修士課程の遠隔授業について引き続き検討を行うとともに、Mooc等のオンライン教育について現状等についての調査を継続した。【62】

□ 大学院科目の教育内容についての検討を継続するとともに、学部科目の履修を可能にする現状の制度の活用について案内等で促した。【63】

□ 再掲 【14】、【15】、【17】、【37】

● 意見・指摘事項

○ 多元的な入試制度を実施し、入試データと入学後の学業成績の関連を調査するなど適切な入試制度の検証が行われた。【48～51】

- (1) 学部の入試制度に関する目標, (2) 学部入学者の受け入れに関する目標, (3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する目標, (4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する目標, (5) 大学院入学者の受け入れに関する目標について, 年度計画を順調に実施している。【48~63】
- 女子学生を受入れる積極的な対応が見受けられる。【58】
- 女子学生比率の向上を目指す等, 受け入れの対策が継続的に行われていることは評価できる。【58】
- 大学院に, より多くの留学生を受入れることを期待する。【61】
- 大学院の定員を充足していないようである。【61, 62】

【4 学生支援に関する措置】－ 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

■ 主な実施状況

- シラバスの内容を再検討し, 現行でもコース毎にカリキュラムの全体構造と履修モデルを示すなど, 分かりやすい表記に努めていることから, 現行を継続するよう申し合わせた。【64】
- 入学初頭のオリエンテーションやガイダンスにおいて, 今後4年間に渡り講義を選択し, 履修することを念頭におき, 意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスを行った。各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して, 教員研究活動の紹介を行い, 教員・学生間の交流を進めるとともに, 講義履修や進路決定に資する情報交換を行った。【65】
- 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため, 前期開始時にコース会議にて体位取得数の低い学生などを精査し, 担当教員へ注意を喚起した。卒研中間・最終発表後等折を見て, 各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行ったほか, 休学や退学せざるを得ない学生の状況について議論を行い, 主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。【66】
- 新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて, 学年に対応した相談者(担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長)に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【67】
- iPhoneとAndroid端末からシラバスの情報(科目名, 開講年度, テーマ, 担当教員など)を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーションが完成し, 800人以上の学生ユーザーによってダウンロードされた。【68】

- 各コースとも、卒研配属に備えて研究室オープンハウスを10月中旬に開催し、研究内容や体制等について学生への周知を図った。【69】
- 平成25年度に取りまとめた機能要求を踏まえeポートフォリオシステムManabaを選定し導入した。教務システムと連動して自動的に学生が受講している授業の枠がシステム内に用意されるようになり、また、学生がレポートなどをシステムによって提出した際にポートフォリオに蓄積されるようになった。【70】
- ピア・チュータリング制度を用いたメタ学習ラボにおいて、国際的な質的基準を満たす内容として認定を受けた「チューター研修」を継続して行うとともに、様々な学内イベント(CMLオリエンテーション、オープンキャンパス、高大連携事業)への参加や補助を通し、能動的学習の基礎となる「自律学習」、「メタ学習」の大切さを参加者に促した。また、基礎科目を中心に、年間のべ221名におよぶ本学学生の学習支援を行った。学習環境の充実に向け、導入教育、リテラシー教育において、学習・教育の場としてのライブラリースペースを積極的に活用している。具体的には、新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施、初年次学生向けリテラシー教育に関わる授業における文献検索法の演習実践を行った。いずれも、実施担当者とライブラリー職員との情報の共有、調整を行い、効果的な実践に努めた。【71】
- 学生が学校生活のマナーや施設利用のルールを遵守するよう、オリエンテーション時における講習や担任制度を通じた指導、メール等による周知により啓発した。【72】
- 担任による面談やアンケート(学生実態調査)を行い、学生の就学、健康、就職や進学の情報収集し、適切な対応を行った。【73】
- 後援会と意見交換を行い、学業やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。【74】
- 引き続き、未来大学振興基金の基金額増に向けた取り組みに努めた。常勤役員会議において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中に、自治体と企業等による基金を原資とした地元就職者への奨学金返済免除制度の創設が盛り込まれていることから、こうした動向を注視しながら、本学における奨学金制度のあり方について検討を深める方針が確認された。【75】
- 就職ガイダンスを21回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーによる就職相談や模擬面接などを実施した。企業交流会や企業訪問時に年度内採用予定がある会社の情報を収集し、未内定者へ積極的に個別フォローを実施した。また、ハローワークと連携し週1回学内で職業紹介相談会を4月から行った。12月より未内定者全員に対して就職委員が個別面談でフォローした。昨年に引き続き、1年生・2年生

を対象にキャリアガイダンスを実施(1年生対象1回, 2年生対象1回)した。本学OBに講師になってもらうことで, より身近で実践的な内容とした。昨年同様「模擬個人面接」の講師を5人とし, 学生1人当たりの指導時間を増やすとともに, 外部講師を招いた「就職力養成セミナー」も行った。

【76】

□ 就職委員会が中心となり, 札幌圏, 首都圏, 東北圏, 中部圏, 関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に, 従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。東京・札幌で企業交流会を実施し, 企業関係者との情報交換を行った。昨年同様, 札幌では, 学生募集企画のオープンキャンパスin札幌と同日開催とし, 札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ, 企業と学生の接触の場を増やすことができた。従来12月の学内合同企業説明会に加え, 新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか, 昨年に引き続き, 学内個別企業セミナー, 大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し, 学生・大学院生の就職活動の支援を行った。【77】

● 意見・指摘事項

○ 学習・履修, 進路に関する支援は有効に活用されていることが伺える。【64~71】

○ 学習環境の整備の充実化は高く評価できる。【64~71】

○ (1) 学習・履修状況, 進路設計に関する目標, (2) 学生生活, 就職活動に対する支援に関する目標について, 年度計画を順調に実施している。【64~77】

○ おそらく困窮度の高い学生が増えていると思われるが, 支援体制の充実を期待する。

【66】

○ 日常の学生生活支援体制を, より明確化しても良い。【72, 73, 74】

○ 学部生, 大学院生とも, ほぼ100%の就職率を維持しており, 指導・支援が適切に機能している。【76, 77】

【5 研究の推進に関する措置】 - 評価

III

■ 主な実施状況

□ 大学が設定した重点領域テーマについて, 特別研究費として公募を行い, 4事業を採択・実施するとともに, 年度終期に予算残余分の再配分を行い, 研究の推進を図った。【78】

□ 大学が設定した戦略研究テーマについて, 特別研究費として公募を行い, 3事業を採択・実施するとともに, 年度終期に予算残余分の再配分を行い, 研究の推進を図った。【79】

- 特別研究費として公募を行い、44事業を採択・実施するとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。【80】
- 5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオブコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ)が、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。また、5つのコ・ラボに重点的・戦略的な配分を行うとともに、年度終期に予算残余分の再配分を行い、研究の推進を図った。【81】
- 学内公募型研究について、年度末に成果報告書の提成果報告書および成果パネルを提出させるとともに、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施した。各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を実施した。【82】
- 学内公募型研究について、年度末に成果報告書および成果パネルを提出させるとともに、翌年度4月にパネル展示、成果報告会を実施した。既に立ち上げた5つのコ・ラボによって、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。新たな大学ウェブサイト重点研究領域およびコ・ラボの紹介ページを設け、本学の主要な研究の対外的なPRに努めた。【83】
- 平成26年度の特別研究費の成果パネル展示を翌年度4月に1カ月間行い、学内外への研究成果の周知を図った。コ・ラボや重点研究に関する情報をウェブサイトに掲載し、学内外に向けて情報発信を行った。【84】
- 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
<登録数(H27.2時点)>
○5,183件 ○博士学位論文数23件【85】
- 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社会連携センターが支援する中で、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、ビジネスEXPOの3件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信することができた。【86】
- 本学出版会2冊目の刊行物について、編集作業を実施し、年度末に情報系・理数系出版社への販売委託にて発行した。3冊目の刊行物(平成27年度発行予定)の編集に着手した。【87】
- 研究費の不正使用を防止するために、物品検収体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルの配布、科研費ルールに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。また、教員・学生が実施する実験の倫理的な問題、特に個人情報漏洩防止および安全管理について実験計画書を精査し、必要に応じて再提出させることにより、実験の際の情報漏洩および安全に関する管理を徹底させた。【88】

□ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勸奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分するなどの支援策を実施した。外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。【89】

□ コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。地域の産学官と連携しながら、地域イノベーションクラスター形成のための戦略的な公募研究への申請準備を進めた。教員に対する科学研究費補助金申請の勸奨を引き続き行うとともに、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【90】

□ 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。地域交流フォーラムを中心に、本学の重点研究やプロジェクト学習等の成果をポスターやデモ展示で発表し、交流を図った。マリンIT、メディカルIT、モバイルITなど重点分野や5つのコ・ラボそれぞれに、ワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者への成果報告と意見交換を行った。その他、様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて、継続的な意見交換、課題共有を行った。【91】

□ 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。【92】

□ 月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。

○特許出願件数:2件 ○特許登録件数:1件

知財申請の書式をより分かりやすく正確なものに改訂するとともに、教員への周知を通じて知財への意識向上を図った。旭川で開催された平成26年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し、他大学等との意見交換を行った。教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「ゼロから学べる知的財産」と題し知財講演会を開催した。教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。【93】

□ 再掲【43】

● 意見・指摘事項

- (1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する目標 (2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する目標 (3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標について、年度計画を順調に実施している。【78～93】
- 教員の研究成果として、IF（インパクトファクター）を有する国際雑誌論文数やその引用件数も含めた方がよい。【85】
- 学内独自の重点研究、戦略研究は、非常に特徴のあるもので、それらの成果を学外へ発信することを期待する。【86】
- 大学出版会による刊行が継続的に行われていることは高く評価できる。【87】
- 科研費の積極的な支援が見られるが、さらなる採択率向上に期待する。【89】
- 研究成果の知的財産化の努力は評価できるが、発明届5件、出願2件の状況は、本学の研究成果からしてもいささか物足りないため、知財戦略が必要である。【92, 93】

【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】 — 評価

Ⅲ

■ 主な実施状況

- 地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たす具体的な活動計画を定め、文部科学省の「地(知)の拠点整備事業」の公募に応募した。【94】
- プロジェクト学習など地域連携型の教育活動、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。【95】
- 新しい大学ウェブサイト「社会連携」のメニューを設け、社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図った。地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUN BOX」において、本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。【96】
- 初の取り組みとして公開講座3本を10月の連続企画としてまとめて実施、効果的なPRと集客を実現できた。参加者からも好評をいただいた。大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラムを中心に、プロジェクト学習、コ・ラボ、教員が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。【97】

□ 特許共同出願予定の7件を企業の要望から出願前有償譲渡し、活用に向け企業が取扱いやすいように協力することができた。函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、本学教員によるプレゼンテーションを1回実施した。北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。函館ロープウェイの新しい車両デザインを本学教員が手がけるとともに、商標登録を共同出願した。建設中の函館アリーナのシンボルロゴデザインを本学教員が手がけるとともに、函館市と商標登録を共同出願した。高度ICT演習の一環として、地域オープンデータを活用した函館市の災害情報アプリを開発、無償公開の準備を進めている。高度ICT演習の一環として、北海道庁提供のコンテンツを活用した魚料理レシピの検索・閲覧アプリ「おさかな日和」を開発、無償公開した。【98】

□ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

○マリンIT関係の研究 ○スマートシティはこだて ○デジタル・アーカイブ ○科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等) ○イカロボプロジェクト ○小大, 中大, 高大連携

その他、プロジェクト学習、高度ICT演習等で多数の地域連携活動に取り組んだ。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地(知)の拠点整備事業」等の地域再生関連プログラムについて、自治体とも連携を取りながら引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し、両大学の学生80名教員14名参加のもと活発な大学間交流が行われた。また今年度は、あらかじめネット上で両校学生が情報共有する仕組みを導入するとともに、教育効果を定量的に検証するためログ情報を記録し、今後の改善に活用することとした。北海道の学生団体SCAN主催による学生合同研究発表会(釧路公立大学)に学生1名と教員1名が参加し、道内大学の学生や教員との交流を深めた。小樽商大、北見工大との連携企画として「北の3大学プロジェクト」を立ち上げ、各大学1チームずつ学生グループが参加して地域連携型課題に取り組み、公開形式での合同発表会を札幌で共催した。(3月初旬開催予定)【99】

□ 教養科目「地域と社会」のなかで、社会医療法人高橋病院、株式会社エニドア、スカイライトコンサルティング株式会社等の協力を得て、地域と密着した起業・創業育成につながる内容の講義を開催した。そのなかで、地域の課題とその解決方法について学び、そうした課題の解決、ITを活用した地域活性化等について考えた。教養科目「起業家としての自立」のなかで、学生たちがグループワークにより地域振興につながる起業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。地域交流フォーラム(平成27年3月開催予定)において、「21世紀的起業のススメ」と題し

たパネルディスカッションを開催，本学教員がコーディネータを務め，函館市内外の話題の女性起業人による地域振興型・コミュニティ活性型の起業についての市民向け討論会を実施した。

【100】

□ 函館圏の企業等との結びつきを強めるため，地域交流フォーラムを開催したほか，アカデミック・リンクへの参加，教員研究紹介誌の配布等により，函館圏の企業への情報発信，情報交換に努めた。旧函館どつく跡地にオープンした函館国際水産・海洋研究センター内に，本学の3教員のサテライトラボを開設し，マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として整備した。【101】

□ 本学の複数の教員が，函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め，地域振興施策への関与と貢献を行った。本学の複数の教員が，文科省等政府の委員会の委員を務め，COC等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。【102】

□ プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。市立函館高校との高大連携をはじめ，高校生の来学者に対し，ワークショップや実習的な講義の見学を行ったほか，地域の高校への出前講義，プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【103】

□ 市立函館高校との連携強化策として，未来大学の一部授業を受講できる仕組みを設定するとともに，1年生を対象に，高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を，2年生を対象に，プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。【104】

□ 単位互換制度に参画し，未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに，未来大学生が他大学の科目を受講した。社会連携としては，公開講座「函館学」に講師を派遣した。【105】

□ 本学が主管校として，キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋(科学技術コミュニケーション入門)」(平成21年度から実施)を企画・開講した。【106】

□ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し，情報入手方法や満足度とともに，希望する内容について自由記述で意見を収集するなど，地域のニーズ把握に努めた。【107】

□ 学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。【108】

● 意見・指摘事項

○ 地域との連携活動については，広範囲に実績を重ねている。【94～108】

○ 地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献するという当初の計画は概ね実行されている。【94～111】

- 出願前の有償権利譲渡が多いようである。【98】
- ICT（情報通信技術）を生かした地域産業の生産効率の向上化に更なる努力されたい。（期待）【98,101】
- 道内外の高等教育機関との連携事業を含めて、地域の拠点としての整備は高く評価できる。【99】

【7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、連携ワークショップを開催し、両大学の特徴の相互理解を図った。【109】
- 単位互換やダブルディグリーについては学術連携室で検討を行った。提携大学であるパリIMACから受け入れた3名の留学生による在學生へセミナーを実施し、在學生へ留学に対する意識づけの涵養を図った。【110】
- 留学生が住居の賃借物件の契約を交わす際の、連帯保証人を探す負担の軽減を図るため、大学が連帯保証を引き受けることのできる機関保証制度を創設した。函館の他大学や支援機関との連携の可能性を検討した。【111】
- 再掲 【45】，【46】

● 意見・指摘事項

- 特に欧米大学との学術交流を期待する。【109～111】
- 学生を積極的に留学させる制度が必要かもしれない。数値目標が有効である。【109～111】
- 国内外の大学との学術交流連携の拡充は評価できる。【109～111】
- 国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど、グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに、単位互換やダブルディグリー制について引き続き検討を進める。また、他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進めるという当初の計画はおおむね実行されている。【109～111】

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 Ⅲ

■ 主な実施状況

- 地域の地(知)の拠点としてのあり方について、学内での議論の機会を増やし、COCワーキンググループを結成して具体的なビジョン策定へ向け議論を深めた。【112】
- 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。【113】
- 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン、参加型デザイン領域において、地域振興や市民参加、高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。地域の産学官と連携した地域イノベーション型共同研究プロジェクトである、函館マリンバイオクラスターをさらに持続発展させていくための共同調査事業に参画し、青函連携等も見据えた新しい共同研究の可能性を探索した。【114】
- 社会連携センターのスタッフ間の役割分担を明確化するとともに、少ないスタッフでより相乗効果を挙げるためのチームワーク体制づくりに努めた。社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援、研究・教育の成果発信、公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め、OJTによる能力育成を推進した。【115】
- 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書の3つの選書方法を用いて図書資料を収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い、予算の有効活用を図った。ILL(図書館相互協力)に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図った。道内公立大学と電子ジャーナルのILLの可能性に関する研究会を立ち上げ、調査を行った。【116】
- スペースの狭隘化を改善するために、研究棟内スペースを改装し書庫を増設し、収蔵容量の大幅な拡大を実現した。過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。情報ライブラリーで発生した除籍本、雑誌等を大学祭に合わせて市民に有償で提供する古書市「ブキニスト(Bouquiniste)」を実施した。【117】

- 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。【118】
- 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、ライブラリストッフによる入力支援などを試験的に行った。【119】
- 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップBOOK STARTを実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。【120】
- 「コースの本棚」を設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。【121】
- ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【122】
- キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト(ライブラリーリンク)として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行い、理数系教育にかかわる蔵書情報を地域に提供した。【123】
- 再掲 【43】、【85】、【89】、【90】、【91】、【92】、【93】、【98】
- **意見・指摘事項**
- **積極的な知財戦略は必要である。また国際特許の取得も視野に入れた方が良い。【93】**
- **(1) 社会連携センターの運営に関する目標 (2) 情報ライブラリーの運営に関する目標について、年度計画を順調に実施している。【112~123】**
- **社会連携センターは、多くの事業を展開しており、大学内で定着していることが伺える。【113~115】**
- **社会連携センターの機能が様々な面で活かされており、今後も大いに期待できる。【114, 115】**
- **情報ライブラリーは、機能している。【120~123】**

■ 主な実施状況

- 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【124】
- システム委員会の機能分担を見直し、従来の機能に加えて、地域貢献等を目的とした先端的な情報システムの研究開発とサービスの提供も可能とする「情報システムデザインセンター」を来年度に設立することとした。【125】
- 理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて検討した。【126】
- 中期計画・年度計画に基づき学内委員会の活動目標・計画を明確にするとともに、事務局と密接に連携しながらそれらの実績を評価した。【127】
- プロパー化計画に基づき、平成27年度採用の職員3名を決定するとともに、派遣職員の引上げに伴う業務の円滑な引継を目的として、さらに2名のプロパー職員の採用を決定した。【128】
- 高度ICTコースの特任教授2名および助教1名の配置を継続した。【129】
- 女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進した。【130】
- 函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を実施するとともに、プロパー職員、契約職員については、函館市の制度を参考にしながら人事評価制度を構築した。【131】
- 各担当における業務繁忙な時期を勘案しながら、平成25年度、平成26年度採用のプロパー職員を公大協等が実施する研修会に計画的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。【132】
- 評価結果の処遇への反映方法について引き続き検討し、賞与へ反映することを前提に、評価尺度等について検討した。【133】
- 教員海外研修制度により2名の派遣を実施した。また、平成27年度分として新たに1名の派遣を決定した。【134】
- 平成27年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成26年度の予算執行に際しても柔軟な執行に努めるとともに、一般研究費の繰越制度を導入をするなど、より弾力的な予算運用に努めた。【135】

□ 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金ならびに国庫短期証券による運用を実施した。【136】

□ 再掲 【43】、【89】、【90】

● **意見・指摘事項**

○ **（１）大学の運営・管理に関する目標（２）教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する目標（３）財政基盤の安定化に関する目標について，年度計画を順調に実施している。【124～136】**

○ **職員のプロパー化が前年より実質５名増加したことは，実効性の高い大学運営を推進するためには大いに評価できる。【128】**

○ **事務職員に関して，研修等を通じて資質向上の努力が見られる。【132】**

○ **経費の節減と弾力的な予算配分は評価できる。【135】**

【10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ **主な実施状況**

□ 評価委員会を開催し、大学運営についての自己点検・評価を定期的実施した。【137】

□ 外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討した。【138】

□ 透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの改良を行う仕様の検討を実施した。【139】

□ 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。【140】

□ 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学などアクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。【141】

□ ステークホルダーを意識したサイト構築のみならず、本学の特色に係るトピックスをマガジン風に掲載を行うなど、魅力ある広報に努めた。【142】

□ ウェブサイトにおいて、本学と地域との関りを意識したサイトを構築した。【143】

□ 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長と就職委員長が参加し、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めた。同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。開学以来初とな

る「保護者のための相談会」を札幌で開催し、約200名の保護者に向け教職員から教務・就職・進学に関して説明を行うとともに、個別相談に応じた。会報紙「後援会ニュース」において、大学での学生生活の様子を掲載し、後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた。【144】

□ IRの導入のための基本調査を実施するとともに、導入のための課題等について検討した。【145】

● **意見・指摘事項**

○ **評価事項， 広報ともに適切に活動されている。【137～144】**

○ **（１）大学の自己評価・外部評価に関する目標（２）広報・IR等の推進に関する目標について， 年度計画を順調に実施している。【137～145】**

○ **志願者数， 受験者数が平均的に推移していることから， 積極的な広報の結果と評価できる。【141～145】**

○ **後援会及び同窓会との情報共有の強化は評価できる。【144】**

【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価

Ⅲ

■ **主な実施状況**

□ 共同研究スペースや会議室の慢性的な不足を解消するため、5階共同研究スペースの間取りを変更して部屋数を増やした。講義、演習でのエレクトロニクス工房の利用を促進するため、大規模な改装を行ったほか、情報ライブラリーと連携し、研究棟に新たな書架を整備した。【146】

□ 引き続き、蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟3階から5階スタジオのLED化を進めた。設備改修・更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【147】

□ 新たな情報機器と教育との関係に対する基本的考え方に基づき、平成27年度更新の次世代情報通信システムを整備した。【148】

□ 平成27年度更新の次世代情報通信システムで、学内認証情報を統合して複数のサービスをユーザ毎に一つのIDで使用可能とした。さらに、財務、研究支援、教務、施設管理、スケジュール管理等を行う各システムが管理する、教職員および学生データの連携を可能にすることで、効率的・効果的なシステムを整備した。【149】

□ 平成26年6月供用開始の函館市国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転した。【150】

- 契約更新を契機に、東京サテライトオフィスの移転を検討し、平成26年度末に虎ノ門ヒルズへ移転した。【151】
- 引き続き、夏季・冬季における省エネルギーの意識啓発を図るとともに、蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図ったほか、本部棟3階から5階スタジオのLED化を進めた。設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【152】
- 衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催(12回開催)し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。【153】
- 学生の生活状況調査を把握するため、学生実態調査を実施した。今後は、当該調査結果の内容等を分析し、許可条件の基準を議論することとした。【154】
- 学生および教職員について定期健康診断を実施した(学生:4月実施、教職員:10月～12月実施)。産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。【155】
- 平成27年度更新の次世代の情報通信システムにおいて、情報セキュリティ対策の充実と利便性の向上のため、現在の学内で閉じたセキュリティ対策の考え方から、積極的に学外とも連携した開かれたセキュリティ対策の方式を導入した。【156】
- ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。また、新聞などにハラスメントの記事が掲載された場合、その情報を電子メールで周知した。【157】

● **意見・指摘事項**

- (1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置 (2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する目標について、年度計画を順調に実施している。【146～157】
- 施設・設備等の計画的な修繕・改修・整備がなされている。【147】
- サテライトオフィスの有効活用とさらなる充実・拡張を期待する。【151】
- 学生の相談体制について今後も充実していただきたい。【155】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621